



「声のポスト」や町ホームページからの「お問い合わせメール」などで寄せられた町政へのご意見やご質問などの要旨と回答の一部をご紹介します。

問 幸田駅（西側）の駐車場の駐車券や定期券を紛失した場合は、どうすればよいですか。

答 出口精算機の側面に「お客様さぼーとセンター」につながる専用電話が設置されています。駐車券の紛失など、駐車場ご利用に関するトラブルについてオペレーターが24時間対応しますので、お困りの際は専用電話をご利用ください（相見駅駐車場も同様です）。



問合せ 産業振興課 商工観光グループ（内線261）
FAX63-5129

幸田町公共駐車場をご利用ください

幸田駅・相見駅を利用する際に便利な公共駐車場をご利用ください。

定期利用

幸田駅西第1・相見駅駐車場

期間	料金
1カ月	4,000円
3カ月	12,000円
6か月	24,000円

幸田駅西第2駐車場

期間	料金
1カ月	3,000円
3カ月	9,000円
6か月	18,000円

*上記料金のほかに幸田駅西第1、相見駅駐車場は**定期駐車券保証料1,000円**（初回のみ）が必要です。

*幸田駅西第1駐車場の定期利用契約が満車の際は、予約待ちの申し込みが必要です。

時間利用

幸田駅西第1・相見駅駐車場

時間	料金
6時間未満	300円
6時間～24時間	500円

*その後は、上記の時間毎に料金が加算されます。

プリペイドカード

幸田駅西第1・相見駅駐車場の時間利用でご利用できます。販売価格5,000円で5,500円分利用できるお得なカードです。

申込み・問合せ 産業振興課 商工観光グループ（内線261）FAX63-5129



今月のキーワードは

「認知症高齢者等事前登録制度」

家族がほんの少し目を離した間に、認知症高齢者が行方不明になり、事件や事故に巻き込まれ、場合によっては命を落としてしまうケースが起きています。

町では、認知症などで行方不明になる可能性がある人を対象に、事前に役場へ登録してもらう「認知症高齢者等事前登録制度」を平成29年度から行っています。

この制度は、身体的特徴や緊急連絡先、顔写真などを事前に登録することで、行方不明になった場合などの緊急時に素早く適切な対応ができるよう、家族などの同意に基づき登録された内容や顔写真を警察署など各関係機関に情報提供します。

早期発見につながるよう、また、保護されたときの身元の確認が迅速にできるよう、徘徊が心配されるご家族には事前登録をお勧めします。

問合せ 福祉課 介護保険グループ（内線154）FAX56-6218



町内生産者の皆さんが、大切に作っている農産物を使った料理をこうた食生活改善ボランティアが紹介します。

今月のメニュー「**トロピカルフルーツの寒天寄せ**」



【材 料】（4人分）

バナナ	1本	粉寒天	4g
キウイフルーツ	1個	水	100ml
パイナップル	100g	はちみつ	小さじ1
レモン薄切り	少々	マンゴージュース	400ml
		レモン絞り汁	少々

【作り方】

- ① バナナは輪切りにする。キウイ、パイナップルは一口大に切る。
- ② 鍋に水と寒天を入れてかき混ぜながら火にかける。沸騰したら火を弱め、2分間ほど煮る。
- ③ ②にはちみつを加えて混ぜ、溶けたらマンゴージュース、レモンの絞り汁を加えて混ぜる。
- ④ 火を止めて①を加え、型に流す。粗熱が取れて少し固まりかけたら、レモンの薄切りをのせて、冷蔵庫で冷やし固める。
- ⑤ ④を器に盛り付ける。

問合せ 健康課 母子保健グループ（内線183）F A X 62-8217

お店や会社の広告を町のホームページに掲載しませんか

町では、町ホームページへ有料広告を掲載する広告事業を行っています。

町ホームページには毎月約24,000件のアクセスがあり、広く、町民や幸田町に興味のある人たちにお店や企業をPRすることができます。この機会に、ぜひ、ホームページに広告をご応募ください。

掲載料 1枠につき月額1万円、年額10万円

掲載箇所 町ホームページの下端

募集数 4枠

規格 大きさ 縦60ピクセル×横120ピクセル

形式 GIF（アニメーションおよび透過を除く）、JPEG、PNG

容量 5キロバイト以下

申込み ホームページ広告掲載申込書に必要事項をご記入の上、企画政策課情報グループ（内線333）へご提出ください。F A X 63-5139



幸田町の味都市・長崎県島原市

しまばら



通信

島原守護神
しまばらん

vol.7

がまだすドーム（雲仙岳災害記念館）

がまだすドームは、雲仙・普賢岳噴火災害からの復興・再生と地域の振興・活性化を目指し、平成14年7月に開館した全国初の火山体験学習施設です。

「がまだす」とは島原地方の方言で「が

んばる」という意味です。

がまだすドームは、4月1日にリニューアルオープンします。雲仙・普賢岳に見立てた体験アトラクションやドローン映像を使った雲仙岳周辺の空中散歩、新しい体験プログラムも盛りだくさんの施設に生まれ変わります。新しくなった「がまだすドーム」にぜひ来てください。

問合せ がまだすドーム ☎0957-65-5555

* 次回は「鯉の泳ぐまち」についてご紹介します



①雲仙岳災害記念館(外観)
②こどもジオパーク(イメージ)

消防指令業務の共同運用が始まります

消防指令業務の共同運用とは

町内の固定電話から発信された緊急通報（119番）は、幸田町消防署の通信指令室で受け付けを行っていましたが、岡崎市と指令業務を共同で運用開始することとなり、必要な出動車両の選択や大規模災害時の広域的な応援出動体制が強化されます。

*携帯電話からの緊急通報は発信する場所と受信する携帯電話のアンテナの位置によって、隣接の消防指令センターにつながる場合がありますが、管轄地域の消防指令センターに転送されます。

平成30年4月1日から開始

平成30年4月1日から「岡崎幸田消防指令センター」という名称で、共同運用が開始されます。

なお、指令装置の設置と機器の調整のため、消防指令業務の仮運用として平成30年3月1日から切り替えを行います。

*仮運用の期間中においても、指令業務は通常通り行われます。

緊急通報（119番）の方法は今までと同じです

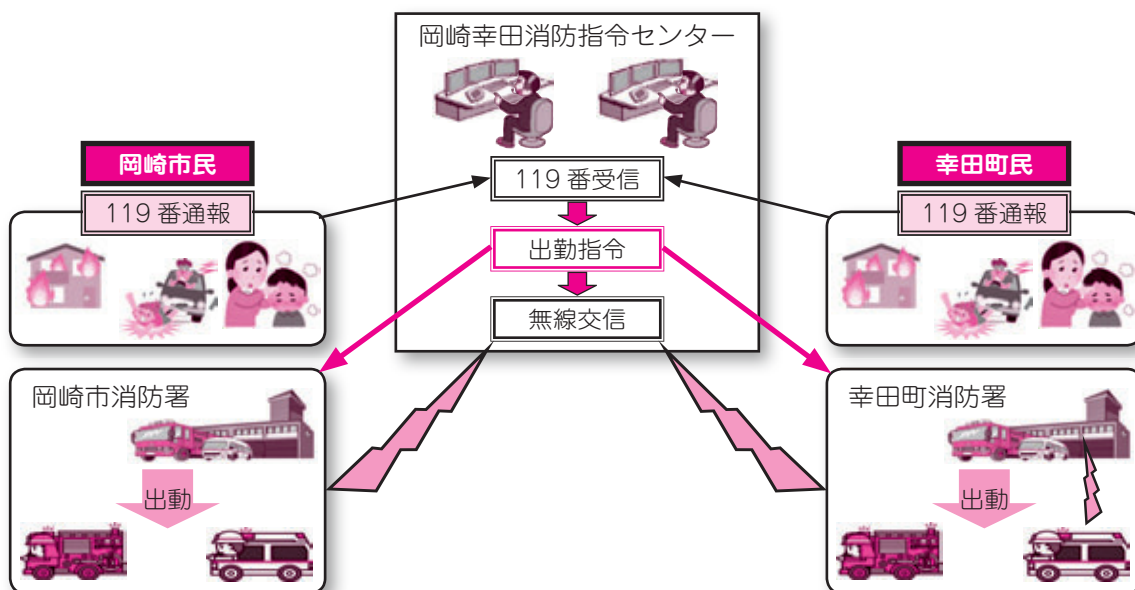


- ①火事ですか？ 救急ですか？
- ②場所はどこですか？
- ③どうされましたか？

今、あなた自身やあなたの身の回りで起こっていることを通信指令員がお聞きします。

*携帯電話の場合、発信場所によっては転送される場合があります。

岡崎幸田消防指令センター イメージ図



消防テレホンサービス・三者通話翻訳サービスを開始（平成30年3月1日から）

消防テレホンサービス（自動音声）

☎0564-73-1119

サイレンを鳴らして出動した消防車の出場種別と場所が確認でき、いち早く情報を聞くことができます。

*通常の救急出場は該当しません。

三者通話翻訳サービス

日本語を話すことができない外国籍住民の皆さんのために、三者通話による翻訳サービスが24時間、365日体制で実施します。通常の119番回線でご利用可能です。

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の5カ国語に対応します。

問合せ 消防署 通信担当 ☎63-0119 FAX63-1119



防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）*を用いた訓練で、幸田町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時 3月14日(水)午前11時ごろ

訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
①防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】上りチャイム音、 「これは、Ｊアラートのテストです」×3回、 下りチャイム音
②タウンメール	こうたタウンメールで、次のメール文が送信されます。 【メール文】「これは、Ｊアラートのテストです」

* Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ（内線371）FAX63-5139

平成29年の火災・救急出動件数

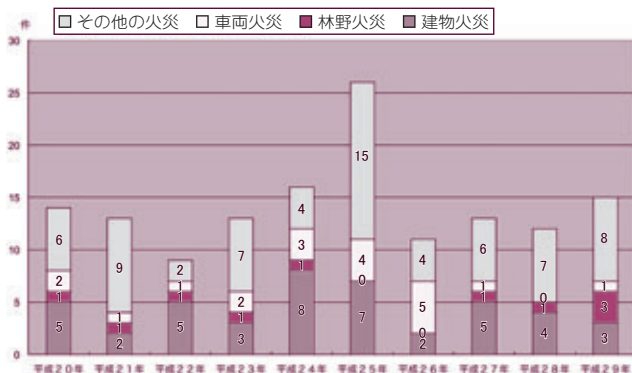
平成29年火災件数

平成29年に発生した火災は、建物火災3件、林野火災3件、車両火災1件、その他火災8件の計15件となり前年より3件増加となりました。損害額は2,857千円で前年の3,085千円と比較し228千円減額となりました。

出火原因は、火入れ4件、放火の疑い3件、たばこ2件、たき火、焼却炉、ストーブ、電気機器、衝突の火花、その他が各1件でした。平成29年の火災は、乾燥しやすい冬季に7件と集中して発生しました。火の取り扱いに注意しましょう。

また、住宅用火災警報器の未設置住宅は、早急に設置してください。なお、住宅用火災警報器を設置して10年が経過している場合は、電池交換および機器取り替えの時期となりますので、整備の検討をお願いします。

過去10年の火災件数



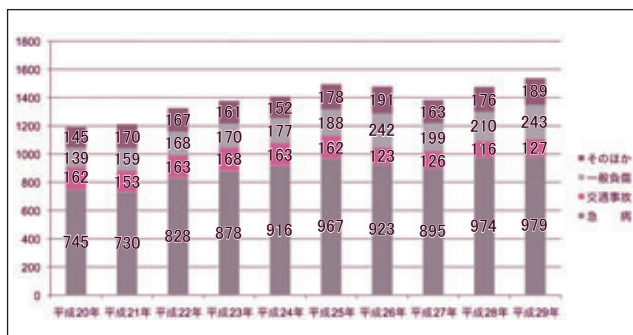
平成29年救急出動件数

平成29年の救急出動件数は、1,538件で前年と比べ62件増加しており、種別ごとでは急病が最も多く979件（63.7%）を占めます。次いで一般負傷243件（15.8%）、その他189件（12.2%）、交通事故127件（8.3%）の順となっております。1日当たりの救急件数は4.2件となります。

搬送人員は1,470人で前年と比べ69人増加しており、中でも高齢者は851人と最も多く、続いて成人が471人となっております。搬送人員は、幸田町の人口に換算しますと26.5人に1人の割合で搬送されたこととなります。傷病程度では軽症者の割合は、昨年より1.4%増加し59.1%の869人となりました。

今後も幸田町の人口増加に伴い救急件数の増加が考えられます。緊急でない場合などは、救急車の適正利用のご理解とご協力をお願いします。

過去10年の救急出動件数



問合せ 消防本部 ☎63-0119 FAX63-1119

こども発達センターをご利用ください

お子さんの発達について、
悩んでいることはありませんか？

保護者だけで抱え込まずに、
相談してみませんか？



こども発達センターには、
お子さんの発達について
一緒に考えてくれる専門
スタッフがあります。

主に就学前の発達に心配のある子に対する相談、医療および療育を総合的に提供する施設「岡崎市こども発達センター」は、昨年4月1日からオープンし、多くのお子さんが利用しています。

こども発達センターには、相談・医療・療育の3つの機能があります



相談センター

専門相談を行っています。
普通のお子さんの様子や家族
の困ったことを丁寧にお聴き
し、保護者と一緒に対応方法や
必要な支援を考えます。



医療センター

診察・発達検査や小児リハビ
リテーションを行っています。
いろいろな角度からお子さん
の様子を観察し、必要に応じて
発達評価や診断を行います。
お子さんの発達特性に合わせ
て専門的な助言や医療的な支援
を行います。



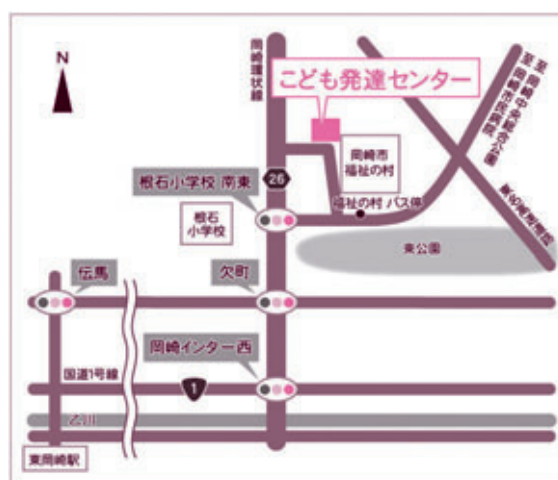
支援センター

専門療育や相談支援を行って
います。
お子さんの発達状況に合わせ
支援計画を作成し、適切な療育
活動を行います。
お子さんがより良い環境で育
つよう、お子さんに関わる人た
ちを応援します。

利用案内

利用対象者	岡崎市、幸田町在住で、 相談センター…18歳までの児童・生徒 医療センター…就学前までの乳幼児 支援センター…就学前までの乳幼児
開館日	月～土（祝日、年末年始を除く）
開館時間	午前8時30分～午後5時15分
住所	〒444-0011 岡崎市欠町字清水田6番地4
☎	0564-23-7564（代表）
FAX	0564-23-7577

案内図



「少し気になることはあるけど相談に行くほどのことではないかな」とお悩みの人は、保健センターや保育園、幼稚園、各学校へご相談ください。

問合せ 福祉課 福祉グループ（内線152）FAX56-6218

だまされないで！～消費者被害未然防止コーナー～

貴金属などの訪問購入トラブルに関する相談が増加！

事例

「不要な靴や服を買い取ると電話で言われたため訪問を承諾したが、来訪した業者に貴金属はないかと聞かれ、渡さないと帰らなかったためアクセサリを売った。後から調べたら不当に安価だと思うので、クーリングオフしたい」などの相談が多く寄せられる。

アドバイス

→訪問購入の勧誘を承諾した業者が来訪した場合、事前に承諾のない貴金属などの高価なものはないかと勧誘することは禁じられています。被害に遭ってしまったり、不審に感じたりした場合は、まずはお近くの消費生活相談窓口にご相談しましょう。



不安を感じたら家族やお近くの警察、消費生活相談窓口などに相談を！

- ・消費者ホットライン ☎188 (いやや！)
- ・愛知県西三河消費生活相談室 平日 午前9時～午後4時30分 ☎27-0999
 - *平成30年3月末をもって西三河消費生活相談室の相談業務は終了します。
- ・幸田町消費生活相談 (幸田町社会福祉協議会相談室) *4月からは役場庁舎1階相談室になります。
無料で消費生活相談員という専門員に相談できます。
毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～午後4時 (受付は午後3時30分まで)

問合せ 企画政策課 政策グループ (内線332) FAX63-5139

西三河消費生活相談室の相談業務が終了します

西三河消費生活相談室の相談業務は、平成30年3月末で終了し、「愛知県消費生活総合センター」に集約されます。4月以降、消費生活相談をご希望される場合は、幸田町消費生活相談室または愛知県消費生活総合センターをご利用ください。なお、消費者ホットライン☎188 (いやや) にかけて、最寄りの相談窓口につながります。

消費生活相談とは

消費生活相談は、架空請求、訪問販売に対するクーリングオフ、通信販売などにより消費者が不安を感じた場合に気軽に無料で相談できる相談室です。専門の資格を有する相談員が対処方法などをアドバイスします。

愛知県消費生活総合センター

と き	月～金曜日 午前9時～午後4時30分 土・日曜日 午前9時～午後4時
ところ	愛知県自治センター 1階 (名古屋市中区三の丸2-3-2)
問合せ	☎052-962-0999

ご当地ナンバープレートを交付しています

町では、町村合併60周年を記念して平成26年8月1日から50cc以下の原動機付自転車のご当地ナンバープレートを希望者に交付しています。従来のナンバープレートとの選択ができるほか、すでに交付を受けている車両についても、無料でご当地ナンバープレートと交換することができます。

なお、ナンバープレートの交換により、自賠責保険などの変更手続が必要になる場合があります。詳しくは、加入している保険会社または取扱店へご確認ください。

交付申請に必要な書類 ①新規取得者



- ・販売店から購入の場合 …… 所有者の印鑑、販売証明書
- ・譲り受けた場合 (未廃車) …… 所有者の印鑑、ナンバープレート、譲渡証明書
- ・譲り受けた場合 (廃車済) …… 所有者の印鑑、譲渡証明書
- *譲渡証明書には旧所有者の印が押してあること

②交換希望者 (幸田町ナンバーからの交換) …所有者の印鑑、ナンバープレート

問合せ 税務課 町民税グループ (内線162) FAX63-5139